「みんなでつくろう　市民トーク」開催結果（相良地区）

１　日時等

（１）　日　　時　　令和元年６月 28 日（金）　午後７時 00 分～午後８時 25 分

（２）　会　　場　　牧之原市史料館

（３）　内　　容　　市長による市政情報、地区が希望する説明、質問表、意見交換

（４）　参加人数　　９０人

２　地区の希望する市政内容について説明（19:40-20:05）

（１）　さがらサンビーチ前の保安林の伐採【相良】

さがらサンビーチの第１ゲート～第４ゲート前市道に、保安林の松の枝が伸びてきて、電線に垂れ下がり、妨げになっている。海水浴シーズンおよび老人会館解体工事などにおける車両被害・停電などの発生懸念を払拭するためにも、ぜひ伐採をしていただくようお願いします。

【回答：大石産業経済部長】

４月末の防潮堤整備の地元説明会でも区から意見をいただいています。保安林担当の農林水産課で、５月に手の届く範囲の枝払いを実施し、現在通行については支障がないよう応急処置をしています。高い部分の枝については、業者に発注予定で進めています。今しばらくお待ちください。

（２）　管理不全な放置空き家に対する行政からの助言・指導の現状など【相良】

放置空き家が問題視され、空家等対策特別措置法が成立し数年が経過します。

（１）　居住使用がなされていない空き家について、行政で把握している状況を教えてください。

（２）　空き家となり 10 年以上経過する物件に対し「建物が老朽化して倒壊しそう」、「草木が成長して道路まではみ出している」、「アスベスト含有の有無」、「台風などにおける風雨被害」等に対し常々心配しています。ど

うしたら建物が解体できるでしょうか。

【回答：飯塚建設部長】

自治会の協力をいただき、平成 27 年度に「困っている空き家等の調査」を行い、報告数は 135 件ありました。以降、相談のあった物件について加算をし、現在の把握数は 215 件となります。

どうしたら解体できるかということですが、原則として取り壊しは、所有者が行うことが基本です。第三者や市が勝手に解体できるものではありません。しかし放置されている空き家の実態がありますので、市が介入しています。

空き家のうち特に道路や第三者へ危害を及ぼす恐れがあるものについては、特定空き家に認定し、現地確認や解体に向けての市の助言を行っています。特定空き家の認定数はこれまで 14 件あり、このうち５件が除却済みです。

法に基づく対策としては、４つの段階があります。「助言または指導」により改善されないものには「勧告」「命令」とありまして、ここでは固定資産税の軽減の解除、氏名の公表などにより建物所有者に強く指導することになります。それでも従わなければ、市が解体を行う「代執行」になります。

所有者に変わって市が解体し、費用を所有者に請求するという形になりますが、所有者が不明または負担能力がない場合には除却費用を回収することができないため、慎重に対応を検討する必要があります。

最終的に市が解体してくれるという認識が広まることで、放置する事例がますます増える可能性がありますので、これについては安易に実施ができない状況です。空き家に対する心配ごとなどがありましたら、都市計画課にご相談をいただければと思います。

（３） 小堤山公園の多目的防災公園化を要望致します。【波津】

災害時には避難地としての機能、また救援機能を担える防災公園として整備し、国・県・市の市街地整備部分にあわせて、災害に強いまちづくりにしていただきたいと思っています。また普段は、地域の人に親しまれる花と緑の憩いの場所として多目的に利用できるイベント・リクレーションの場として利用できる多目的防災公園化を要望いたします。

①収納ボックス付縁台・ボックス　②防災かまどベンチ

③ソーラー発電電灯　④手動ポンプ（井戸）

⑤災害時対応トイレ屎尿層タンク　⑥ヘリコプターの臨時離発着場

津波避難では約 3,000 人の人が７日前後この場で避難生活を送ることになりますので、防災に強い、また市民にも愛される多目的防災公園の建設を市の計画として取り組んでいただきたいと思います。今後、実行委員会を立ち上げ要望したいと思っていますが、市の考えを聞きたいです。

（４） 小堤山公園への照明灯・配電盤の設置と防災倉庫の移転【波津第１】

現在、小堤山公園が第１ブロックの避難場所となっています。照明灯が少なく暗いため、早期に照明灯と配電盤の設置を希望します。またブロックの防災倉庫が飯津佐和神社裏側の低い場所にあるため、災害時浸水が予想され小堤山公園内の高い場所への移転を希望します。

【回答：飯塚建設部長】

小堤山公園については、これまで地域の憩いの場として、地元からのご協力をいただきながら、維持管理を実施しています。老朽化も見受けられるので、今後、重要公園として整備方針を検討していきます。

今年度、波津区から「防災機能の充実」の要望をいただいているので、波津区と意見交換を行いながら、どんな整備を進めていくかの方向性をこれから検討していきたいと考えています。

また自主防災会の倉庫移転の件については、各自主防災会で実施をしていただいています。防災課で所管している防災資器材の維持管理のための補助が多少ありますので、防災課へご相談いただければと思います。

（５） 小堤山公園のレクレーション使用【波津第２】

伝統の相良凧作りおよび凧揚げを実施し伝統を受け継いでいく（高台にあり電線なども少ない)。特に青少年を対象にしていきたい。

【回答：飯塚建設部長】

イベント会場として、ぜひご活用いただきたいと思います。しかし公園内だけで目的が果たせればよいのですが、凧の落下などにより周辺住宅に影響が及ぶ恐れがある場合は、事前に地域の了解を得るなどの対策をお願いすることになるかと思います。事前に都市計画課にご相談ください。

（６） 地元に住む若い父兄への支援【波津第３】

人口減少の歯止めに対して、他の地域からの移住対策も必要ですが、そればかりでなく地元でイベントなどを開催し活躍している若いお父さん、お母さん、子どもたちへの支援も必要ではないでしょうか。

【回答：坂本政策理事】

直接的な支援ということでは、市長説明にもありましたが、子育て支援の充実に取り組んでいます。若いお父さん・お母さん・子どもたちを支援するものとして、住環境そのものを魅力あるものにしていくことが、何より応援することにつながるのではと思っています。

市の大きな施策の方向性を決める総合計画が、今年度から新しい期間に入り

ます。そこで重点的な取り組みとして位置付けているものが、若者が魅力を感じる住環境の実現に取り組むという「未来若者プロジェクト」です。この中には特に住環境に密着する飲食・物販・子育て関係の充実につながるお店を、充実させていくことに取り組んでいこうと考えています。

この取り組みは当然、行政だけでできるものではなく、いろんな知恵を持つ民間の皆さんと連携して取り組むことが必要だと考えます。牧之原市には素晴らしい地域資源がありますし、空き家・空き店舗もありますので、そうしたものを生かして取り組もうという事業者を見出し、その方の事業計画の策定・事業の実施に向けた取り組みなどを支援する中で、若いお父さん・お母さん・子どもたちにとって魅力的な、若い方々がぜひ住みたいというような住環境の充実に繋げていければと考えています。

今年度から取り掛かっていますので、すぐに大きく変わることは難しいと思いますが、今進んでいる計画などもありますので、徐々に形になってくるところをお見せできるよう取り組んでいきますので、ご期待ください。

（７） 大原憩いの場、公園プロジェクト（大原活き活き実行委員会）【波津第４】

大原市営住宅跡地の今後の利用方法として、地域の人たちが気軽に寄り添い楽しく集まれる場、また災害対応と生涯学習、イベント利用ができ、地域の人また周辺の人たちが寄り添いくつろげる公園づくりを望んでいます。

主には高齢者・子どもの見守り、地域の健康管理を主に対応できる公園利用を考えています。建物内では生涯学習・囲碁・将棋・地域の会議利用、外ではグラウンドゴルフ・フットサルなどできるスペースを考え、防災対応の「かまどベンチ」で地域のイベント、他地域から来た人も利用可能な素晴らしい公園を、地域として考えていますが、市の跡地対応の考えをお聞きしたい。

【回答：飯塚建設部長】

大原団地については入居者が退去した時点で、順次撤去を進めています。３棟が残っていて３名が入居しています。他の市営住宅などへの転居も勧めていますが、今のところ退去時期については未定です。跡地利用については、退去調整と合わせて検討していくことになりますが、公園というのも一つの案だと思います。今後、区や第４ブロックとしての考えも聞きながら、検討していきたいと思います。

（８） 「須々木大溝線」今後の事業計画【須々木】

現在建設中の「須々木大溝線」も、本年度中には中道までの通行が可能となることでありがたく思っておりますが、この道路も国道 150 号まで抜けなければ利用価値も半減してしまいます。今後の建設計画をどのように考えていますか。

【回答：飯塚建設部長】

現在の事業計画では中道までが整備区間となっていますが、国道 150 号まで路線をつなげてほしいという地元からの要望は伺っており、市としても整備については前向きに捉えています。路線設定においては、住宅の移転が必要になる可能性もあるので、地元の区と協議しながら進めていきます。

（９） Ｌ２津波対策の防潮堤建設について【須々木】

現在地頭方地区で県のＬ１堤防の建設が進んでいますが、先日当地区においてＬ２防潮堤の説明会が開催されました。参加された皆さんは、津波浸水息の減少、到着時間の延伸など、防潮堤の必要性は理解しておりますが、工事費・工事期間・人口減少・地震発生後の対策などを考えると、本当にできるのか？資金調達は大丈夫なのか？それよりもＬ１堤防を早く建設する方が現実味があるのではないか？　今一度、今後の計画を説明願いたい。

【回答：飯塚建設部長】

Ｌ１防潮堤は現在、施設管理である県が整備を進めており、地頭方地区が完了次第、順次、須々木区方面に向かって進める計画と聞いています。

Ｌ２防潮堤については市が実施主体であり、Ｌ１整備後に実施することになります。予算の関係やＬ１堤防の進捗状況にもよりますので、期間は今のところ不確定です。整備計画を策定中ですので、この中で検討を進めます。整備に要する費用の調達方法については、厳しい状況ではありますが、国からの助成金や寄付金、企業版ふるさと納税などの活用も含め今後検討を重ねていきます。

(10) 防災センター建設の検討をお願いしたい【大沢】

大地震とともに津波が発生した場合、大沢区の約半数が津波の被害に遭うと予想されます。そうした場合、波津区第４ブロックの人たちも含め、大沢区方面に避難することが考えられます。相良小学校の体育館が避難所として開設されますが、収容人員に限りがあります。災害時のことを考え、大沢区に防災センターの建設を検討願います。

【回答：近藤防災監】

市としては、市全体のキャパシティーとして皆さんを収容できるようにしたい。小学校や中学校で足りなければ、協定を結んでいる相良カントリークラブや広域的（他市町）に協力を得て、という形で収容できるよう検討しています。

い～らの付近に放射線防護施設を含む防災拠点を作る計画もあります。皆さんをしっかりと収容できるように取り組んでまいります。

(11)　大江区の安全道路（平田-海老江道路の件）【大江】

現在の平田-海老江線道路は、軽自動車のすれ違いがやっとの状況です。朝夕の通勤通学、中学生のマラソン授業・部活、高齢化の道路で非常に危険な状況です。緊急車両しかり大規模災害時でも 150 号、橋が不通になった時は、平田-海老江線を使用するしかありません。早期に道路の拡張をお願いします。

【回答：飯塚建設部長】

この路線については、現道の国道 150 号から 150 号バイパス海老江ＩＣ予定を幅員 16ｍの道路で結ぶ都市計画道路として都市計画決定されています。

ご指摘の通り既存の市道は幅員が狭いので、今後整備が必要な路線として認識しています。整備にあたっては、国からの財源を確保する必要があります。これには 150 号バイパスの整備を絡める必要がありますので、国や県に対して毎年 150 号バイパスの早期整備に向けての要望活動を行っています。

引き続き強力に進めていきたいと考えています。

３　個人からの質問票による意見・質問（20:05-20:25）

（１）　避難タワー、防災公園などの案内表示板の設置はいつごろになりますか？（国道 150 号などの）

【回答：飯塚建設部長】

市内では 32 か所の避難施設を整備しており、今年度で全ての整備が完了します。避難地避難路については、すでに設置済みです。

タワーや防災公園については、色んな方向から避難することになりますので、特定の場所に設置するということが難しく、現在国道 150 号などには設置していないということです。ただし海岸には本年度、避難場所を示した大型看板を設置する予定です。

（２）　さがらサンビーチ

「青い松原、白砂の磯に」という校歌がありました。ＩＲの件、Ｌ２の件、こんな中で私たちのさがらサンビーチはどうなるのでしょうか。

【回答：飯塚建設部長】

Ｌ２堤防整備の観点からお答えします。市民の命だけでなく財産も守るＬ２施設の整備は、必要であると考えています。施設の形式ですが、相良海岸については土による盛土を基本として考えています。施設への植栽などが可能となるので、地域の皆さまとこれから検討させていただきたい。松を植栽することも一つであると考えています。

（３） 子どもの防犯対策

いろいろな事件が起きています。改めて防犯カメラの設置について計画があるか教えてください。ここ最近、全国で子どもが犯罪に巻き込まれる事件が多いと思われます。子どもたちを犯罪から守る取り組み、これから取り組もうとしていることがあれば教えてください。

【回答：近藤防災監】

防犯カメラについては、現在市内の学校３校に設置されていますが、小中学校には全校設置する方向で準備をしています。また街角にどうしても必要なところがあれば、近隣の藤枝や静岡では自治会が設置する場合に市が補助をするという取り組みをしていますので、それを踏まえながら私たちも検討していきます。

子どもの安全については、登下校安全を守るという取り組みがあります。私は日本全国を渡り歩いてきました。東京、大阪、名古屋という大都市圏、あるいは村や町にも住んできました。

川崎で痛ましい事件がありましたが、あの子どもたちはどんな登下校をしていたかと言うと、知らないおじさんがギッシリ詰まった満員電車に揺られながら、川崎の駅で電車から吐き出され、スクールバスのバス停まで歩いてきて事件に遭いました。川崎だけでなく、あの辺の主要な場所は、地元住民の何百倍何千倍の他所者が朝やってきて夕方に帰っていく。そして夕方帰る前に大酒飲んで、千鳥足で帰っていく。そういう場所です。また寝屋川で中学生の男女が連れ去られて殺されるという事件がありました。寝屋川もそういう場所です。

それと比べると当市はどうでしょうか。このあいだ意識調査がありましたが、その中で私が特に注目したのは「地域の活動に参加している」という方が 30 数パーセント、また「防犯・防災活動に参加した」が約 20%。これは首都圏から来た人間からみれば驚異的な数字です。下手すれば二桁多いです。そういう意味で、牧之原は「地域の安全は絆で守る」と言い切ってもいいくらいの数字だと私は思っています。そういう中で、見守り等の取り組みは、極めて有効ではないかと私は思います。

【回答：杉本市長】

子どもたちの安全ですが、市内の保育園・放課後児童クラブに暴漢が入ってきた時に何もないのではということで、「さすまた」を各園と各クラブに設置します。ただ設置しただけではだめですので、牧之原警察署の皆さんに来ていただき、各施設を回ってもらいながら取り扱いの訓練を実施することにしました。７月４日の静波保育園を皮切りに、順次、各園などで訓練を行う予定です。

（４） 防災センター建設の検討について

10 番目の質問：大沢地区の防災センター建設についてです。現在、公民館が不便な場所にあり、お宮のすぐ横で、車を入れるのも大変なところです。皆さん集まるというと、どうしても車で来ます。また女性が運転して上がってくるのに、すごく大変な場所です。公民館も２階建てですが、高齢者の方が２階で会議をすることが多く、階段を上ることが多く大変だという話がよく出ます。地区としては防災センターと公民館と両方をうまくミックスした感じで、防災と両方考えていただくような感じで検討していただけるとありがたいです。

【回答：杉本市長】

相良公民館が使用停止してもう３年目に入りますが、防災拠点としても、まずはその建て替えをさせていただく。今年度、地頭方に放射線防護施設を作りますが、そうした要配慮者のための避難施設をまず公共が作る。そして各地区の公民館は、やはり各地区で担っていただく。

市の拠点というのは、地頭方、相良、萩間、牧之原、片浜にある状況です。旧榛原では６つの地区にそれぞれ市の施設があります。

大沢地区については、用地選定や建築に関しては、各地区自治会でコミュニティ補助、市の補助を使っていただきながら地域でやることが基本です。次の自治会連絡会の中でコミュニティ補助について募集の説明をすると聞いていますので、そういった面でご支援させていただければと思います。

【再質問】

大沢区は総合グラウンドの近くで、総合グラウンドの駐車場も大沢区となっています。防災的に考えると、総合グラウンドの下の方だと、東日本大震災の場合だと約 15m以下のものは津波にのまれているようです。実際に 20m以上ないといけないという話もあるので、できれば総合グラウンドの方で考えていただければと思っています。市の土地が総合グラウンドの横あたりにあると聞きましたが、もし公共の土地があって提供していただけるなら、我々もありがたいです。

【回答：杉本市長】

まず高さだけで 15m以上必要ということではなく、南海トラフの巨大地震、千年、二千年に一度来るか来ないかという最大クラスの地震があった時の津波浸水エリアを想定して色を塗ってあります。今の大沢公民館のところは浸水エリアにはなっていないので、おそらく大丈夫ということです。

また総合グラウンド横の市の土地についてですが、これは緑文化という公園を作ろうと過去に市が買収して所有しているものです。すぐにとはいきませんが将来的に活用することは想定しています。

先ほど防潮堤の話がありました。防潮堤の盛土として何十万㎥、何百万㎥という土が必要になりますが、そこの市有地だけで 60 万㎥の土が採れます。ただ単純に土を採って造成しようとすると、土工事がものすごく、残地処理の問題があります。セットでやれば一石二鳥になりますので、将来的には防潮堤と合わせて考えていきたいと思います。

（５） 国道 150 号の信号機について

細江地内の国道 150 号と新しい 150 号のＹ字交差点の件について、まだ道路改良がされておらず、信号の位置も変わっていません。

相良から吉田に向かうと、現在の 150 号の所はかなり曲がってマツダの方に左折します。逆に吉田から相良に向かう場合に現在の 150 号の信号機を見ると、新しく 150 号バイパスになる信号のラインが見えてしまい、かなり見づらくなっています。

実際に吉田から相良に向かう時に、信号無視で行く方がかなり多いです。矢印の方向が悪い。逆に相良から吉田方面に向かう方も、信号無視で現在の 150 号線の方に曲がってしまっています。

昨年の市民トークでも質問ありましたが、何も改良がされていません。相良のことではありませんが、相良の皆さんも車で榛原吉田方面に通勤・通学・買い物に行かれる方が多いので、市としての対応を考えてほしいです。

【回答：杉本市長】

昨年も同様の質問をいただいています。管理者は県の島田土木事務所です。信号機などの設置や交差点協議を行うのは静岡県警と道路管理者の島田土木事務所になります。我々の方からも、通りやすい・分かりやすいというようなことの対策を講じてほしいという話はしています。我々は意見をいうことはできますが、管理者ではないので権限はありません。

警察としても、走りにくくしたり、スピードを落とさせたりするために、Ｙ字をあえて直角のような形で曲げるような取り付けをしたりすることがあると思います。一般的な方が持たれる感覚と、専門家の皆さんが考えて交通安全対策・交通事故防止をやっている感覚が異なることもあります。

一方で、それに伴って交通事故などが発生しているかというと、その関係で事故があったということは聞いておりません。しかし、市から県や警察本部へ再度意見が出ているということはお伝えさえていただきたいと思います。

（６） 商店街の疲弊について

牧之原の高台開発について、高台にいろいろなものができると、我々が住んでいる相良の商店街がますます疲弊してしまうのではないかと危惧しています。現在でさえも中小企業の色々な人たちが知恵やアイディアを出しながら何とか

乗り切っていこうと努力をしています。しかしこうしたものができたら、人の流れが変わり、街の中がもっと悪くなるのではないかと心配します。このような考えは僕だけなのか分かりませんが、他にも関連する質問・疑問を持っている方がいるのではと思います。

【回答：杉本市長】

そういったご意見は私の耳にも入ってきます。説明冒頭の人口減少の状況を見ていただくと、40 歳未満の方の人数が約９割くらい減っています。それに伴って子どもの数も減っています。特に東日本大震災以降に高台や市外に流出している傾向があります。こうした中で何もしないと、20 年先には人口が３万人を切ることになり、今よりさらに街中・中心市街地も衰退してしまいます。

一つの歯止めとして、高台に若者の賑わいの場あるいは雇用の場を創出する。そこを拠点として沿岸部に収容する。御前崎港にクルーズ船を招致する活動もやっています。御前崎港にクルーズ船が来ただけでは、何もなりません。御前崎港に大型客船が来れば１日有料のツアーに参加する人もいますが、周辺を散歩したり、市が周回バスを出して市街地に人を誘導することもできます。そういった取り組みをして中心市街地に人を連れてくる。

田沼 300 年もそうですが、ぶらり田沼の旅というのをやっていますが、これを恒常的なものにして市街地を回れるような観光コースを作る。そうした中で地域に賑わいをもたらす。

この中心市街地に空き店舗が増えています。そうした空き店舗を使った若者の賑わいの場も合わせて作っていこうと、未来若者プロジェクトの中で考えています。例えば図書館を持ってきたり、島田市が５千㎡の大きい公園を作ると言っていましたが、小堤山公園をそういう形にしてもいいでしょうし、ミルキーウェイにそういったものを考えてもいいでしょう。

中心市街地にも若者や子ども、市内外から大勢の人が来たいと思えるような魅力的なまちづくり、これが第二次総合計画の後期計画に科せられたものです。高台だけやるとは思っていないので、ご理解いただければと思います。

【回答：近藤防災監】

津波について捕捉です。東日本大震災の時と、我々の想定している南海トラフの津波には大きな違いがあります。東日本大震災の時は、陸地と震源域の間に約 100 ㎞の隔たりがありました。そのため発災から約 40 分かけて津波が押し寄せてきました。その結果、非常に波長の長い津波が到達しました。

女川などは 19ｍの津波が来ました。19ｍの津波というというのは、水位が 19ｍまで上がるということです。19ｍまで上がると入江のずっと奥の峠を越えて、その反対側まで水が落ちます。やがてそれが渦を巻いて引き始める。引き始める時に建っているビルを海側になぎ倒しながら引いていきます。それが女川の

第二波でした。

私たちは南海トラフのほぼ真上に住んでいます。トラフの境目は沖合目にあります。その結果、発災してから約 10 数分で最初の一波が到達するということになります。大変波長が短い津波です。ぐっと上がってバシャンと崩れるような波が押し寄せてきます。まず 10mに盛り上がって陸側に崩れるような波ですので、標高 10mまでは来ないという形になります。二波、三波になると 10mまでは来ないが波長がだんだん長くなっていくので、例えば５ｍくらいまで上がって、それがしばらく渦をまいて引いていく。そうして４波、５波くらいになると、３ｍくらいで 10 分くらい留まって引いていくというようになります。

そこで皆さんに心掛けてほしいのは、今回はスピードです。ここの津波で生死を分けるのは高さよりもスピードです。揺れが５分間揺れたとして、揺れが収まった後の５分で逃げる準備をしないと逃げる暇がありません。その５分で高い所に逃げていただく。

例えば私の経験で熊本地震が 21 時ころでしたが、私はシャワーを浴びたばかりでビールを飲んでいました。そこで地震が来て真っ暗になりました。それから手探りで懐中電灯を見つけて、服を着て出て行きました。そのくらいのタイムロスをしていたら、ここでは津波に流されてしまいます。

そういったロスを防ぐためには、家具の転倒防止や家の耐震化・自分の持ち出すものをしっかりとしておく。私は寝室に振動を感じたら、ランプが付くものを置いています。自分の命を守るにはスピードだということを頭の隅に置いて備えていただければ、皆さんの安全につながるかと思います。